川辺町

土砂災害ハザードマップ

川辺町には、がけ崩れ、土石流といった土砂災害危険区域がいくつかあります。
このマップで、日頃から土砂災害危険区域や「いざ」というときの指定避難所を確認しておきましょう。

土砂災害警戒区域等の指定について

岐阜県は、土砂災害防止法に基づく土砂災害（特別）警戒区域を指定しました。　（平成 24 年 10 月 2 日 告示）

土砂災害特別警戒区域
（レッドゾーン）

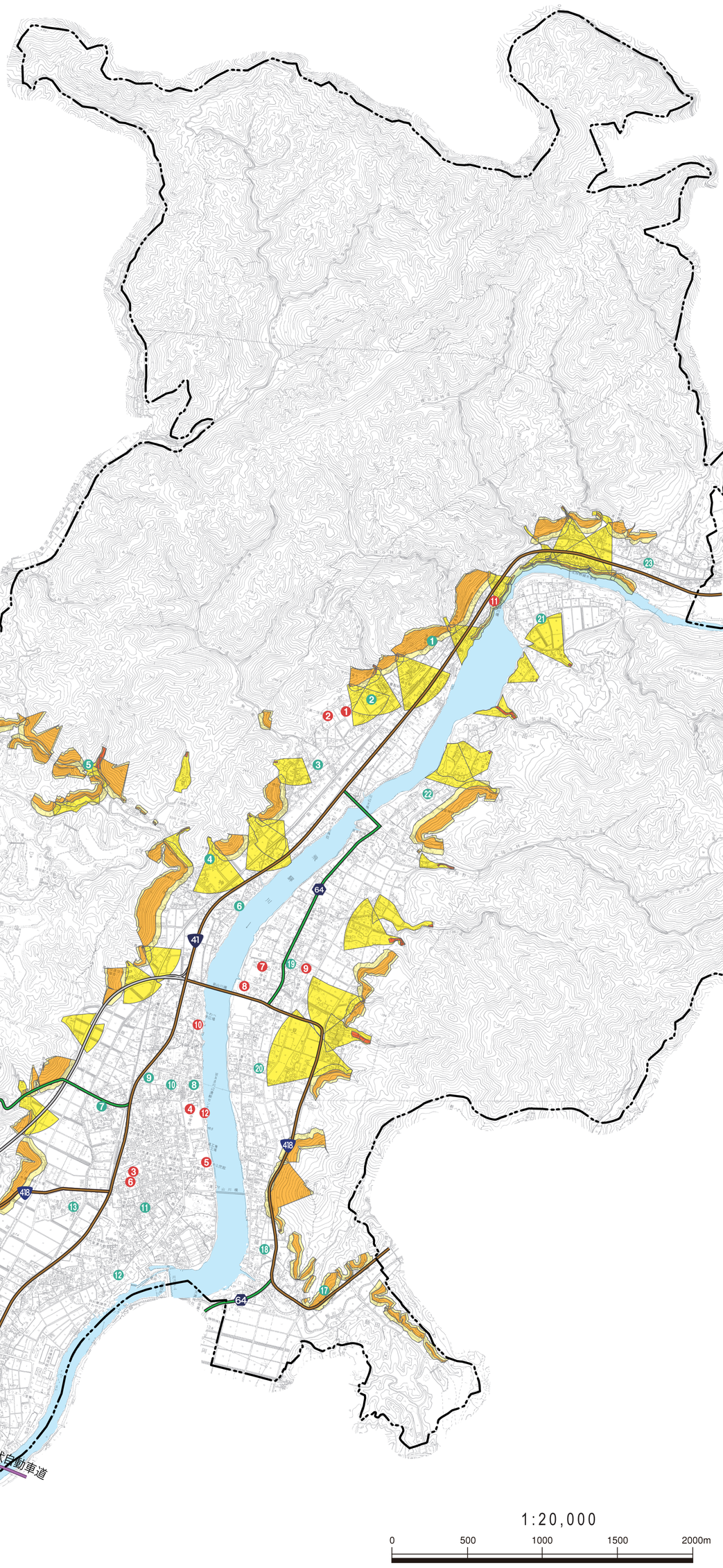
●建物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域
（特定の開発行為に対する許可制建築物の構造物規制等が行われます。）

土砂災害警戒区域
（イエローゾーン）

●住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域

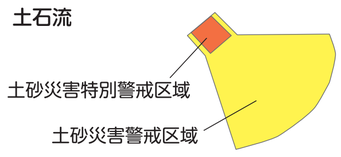
川辺町

土石流危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所
38 箇所	52 箇所

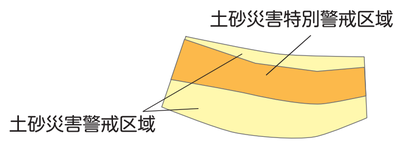


凡　例

土石流



急傾斜地（がけ崩れ）



川辺町からの情報

川辺町からは、避難準備、避難勧告、避難指示の３段階の情報を発表します。発令された場合には、速やかに行動を始めてください。

	発令時の状況	みなさんの行動
避難準備	●要援護者など特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況。	●お年寄りや体の不自由な方、小さなお子さんのいるご家庭では、避難を始めてください。 ●そのほかの方もご家族との連絡、非常用持ち出し品の用意など、避難の準備をしておきましょう。
避難勧告	●通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければいけない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	●計画された避難場所への避難を始めてください。 ●避難時には、隣近所に声を掛け合い、お互いに助け合って避難しましょう。
避難指示	●前兆現象の発生や、現在の切迫した状況および地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 ●人的被害の発生した状況。	●生命にかかわる危険が迫っていますので直ちに避難を完了してください。 ●避難が難しい状況にある方は、近くの安全な場所に移動するなど身の安全を確保してください。

土砂災害を知っていますか？



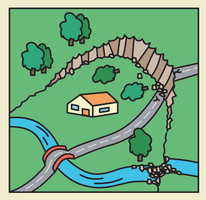
がけ崩れ　急傾斜地の崩壊

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。
がけ崩れは、突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなっています。



土石流

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されるものをいいます。
その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。
一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すとこれを完全に停止させることは非常に困難です。

出典:国土交通省河川局砂防部ホームページ

指定避難所・臨時避難所一覧

避難場所の開設情報は、防災行政無線（こうほう川辺）や携帯メールでお知らせします。町からの情報に注意してください。

●指定避難所（町で指定した施設）

	避難所	住　所	電話番号
1	北小学校体育館	上川辺 575	53-2885
2	第２保育所	上川辺 930-4	53-5035
3	西小学校体育館	中川辺 125	53-2038
4	中学校体育館	中川辺 1367	53-2063
5	川辺町中央公民館	中川辺 1518-4	53-2650
6	第１保育所	中川辺 176	53-2128
7	東小学校体育館	比久見 785-4	53-2037
8	川辺海洋センター	比久見 725-5	53-2911
9	第３保育所及び児童館	比久見 1032-5	53-4578
10	やすらぎの家	石神 128	53-2121
11	北部公民館	下麻生 140-1	53-5017
12	岐阜県川辺漕艇場	中川辺 1675-3	53-2375

●臨時避難所（区及び自治会等で管理している施設で、町からの依頼により開設する避難所）

	避難所	住　所
1	御座野公民館	上川辺 68
2	田中公民館	上川辺 461-1
3	中組公民館	上川辺 1074-2
4	鵜飼公民館	上川辺 1848
5	神坂公民館	上川辺 3316-1
6	石神上公民館	石神 879-5
7	大北公民館	中川辺 952-7
8	中井公民館	中川辺 1238-1
9	天神裏公民館	中川辺 1088-4
10	天神東公民館	中川辺 1088-1
11	下町公民館	中川辺 1694-2
12	西栃井公民館	西栃井 1001-1

	避難所	住　所
13	西タウン集会場	西栃井 1785-1
14	下川辺公民館	下川辺 372-42
15	下川辺西組公民館	下川辺 690-2
16	鹿塩公民館	鹿塩 430-1
17	下飯田公民館	下飯田 22-4
18	福島公民館	福島 522-4
19	比久見上公民館	比久見 1014-2
20	比久見下公民館	比久見 289-4
21	下吉田上公民館	下吉田 612-1
22	下吉田下公民館	下吉田 251-1
23	下麻生第４地区公民館	下麻生 517-1

■ 指定避難所、臨時避難所が自宅から遠方の場合など、お近くの親戚や知人宅に避難をお勧めします。　■ 臨時避難所の　は、土砂災害危険区域内に立地しているため、最寄りの避難所へ避難して下さい。

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと「早めの避難」を心掛けましょう。

緊急連絡先

消防 119　警察 110

災害用伝言ダイヤル 171

川辺町役場
0574−53−2511㈹

可茂土木事務所 河川砂防課
0574−25−3111㈹

わが家の防災メモ

- 家族の集合場所
- わが家の避難所
- 緊急時の連絡先
- 家族の連絡先
- 病院の連絡先

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき作成　平成 25 年 3 月